

・本校では、各種団体からの奨学生募集のお知らせをクラス掲示して呼びかけております。
・詳細は教務課奨学金担当までご連絡ください。

令和6年度 奨学金 募集一覧							
番号	奨学金名	金額・条件等	募集 締め切り	対象者	返済	報告等	令和6年度募集状況
26	交通遺児育英会	月額:2万円3万円4万円から選択。内1万円は給付。入学一時金:1年生入学後希望者に無利子で貸与。20万円40万円60万円から選択。進学準備金貸与:当該高校奨学生3年生で、大学・専修学校奨学生予約申込者のうち希望者。40万円60万円80万円から選択。進学準備金の貸与を受けた者は、進学後の入学一時金は貸与できない。※他の奨学金との併用可能。同一世帯・学校から何人でも応募可能。貸与終了後に6か月据え置いてから20年以内の分割返還。月賦・半月賦・年賦。上級の学校に在学中や病気などの場合は、返還を猶予する制度がある。学生寮2食付き東京1万円、関西1万5千円～2万5千円。家賃補助東京・関西以外で1万5千円を給付。その他「つどい」「海外語学研修」「自動車運転免許補助」あり。	令和7年1月31日(金)	保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生。	要(無利子)		校内締め切り1月7日(火)
27	社会福祉法人三篠会	福祉養成校を卒業後に、三篠会で働くことを条件に、年間120万円、4年間で480万円を上限として貸与する。三篠会で定められた期間(1～6年)働いた場合、返済は免除される。		福祉養成校を卒業後に、三篠会で働く意思のある者。	要		
28	熱海市育英事業奨学金	月額奨学金:1万円以内、入学一時金:15万円以内。入学一時金が入学前に準備金として必要な者は事前に受け取れる。※入学一時金のみは貸与は不可。当該学校の正規の就業期間を限度とする。在学の途中から貸与を受けた場合は貸与を受けた時から卒業までの正規の修業機関とする。他の奨学金との併用可能。特定資格取得型は卒業した日の翌月から返還開始。貸与返還型は卒業後1年間据置期間後から返済開始。貸与期間の2倍の期間。貸与機関が2年以下の場合は、返還期間を5年とする。年賦・半年賦が困難な場合は要相談。延滞金として延滞金特例基準割合に1%を加算した割合の延滞利子を徴収する。(上限年7.3%)返還のない場合、連帯保証人にも返還を求める。病気その他特別の理由のため返還が困難な者には、一定期間返還猶予する。更に上級の学校に進学する場合は、在学期間の返還を猶予する。以下の状況が発生した場合には奨学金を停止する。①死亡したとき②病気などのため就学の見込みがないとき③学業成績が不良となったとき④奨学金を必要としない理由が生じたとき。⑤その他奨学生として適当でないと教育委員会が認めたとき。	令和7年1月31日(金)	特定資格取得型:以下の①から④を満たし、幼稚園教諭、保育士、保健師、看護師の資格の取得を目指し、卒業後に熱海市内で資格を活かし従事することを希望している者。 貸与返還型:以下の①～⑥のすべてを満たす者。①申請者の父母・家計支持者が熱海市内に住所を有する者であること。②高等学校、高等専門学校又は大学、これらに準じる教育施設に在学又は進学を希望している者。③全教科の評定平均が原則3.0以上。④市税に未納がないこと。⑤経済的理由で就学困難な者であること。⑥令和5年中の父母又は家計支持者の所得合計が基準所得以下であること。(扶養する子供の数1人:所得額300万円。2人:400万円。3人:500万円。4人:600万円。)※所得が基準を超えても、要介護障がい長期療養者がいる場合所得額から100万円を差し引いて基準以下なら出願可。	要 特定資格取得型:熱海市内で従事している間は返還を免除する。貸与返還型:卒業後1年以内に特別の事情がある場合には2年以内に熱海市内に住所を有し5年を経過したときは2分の1の額の返還を免除する。		校内締め切り1月7日(火)